

# 視 座

## 災害医療コーディネーターと小児周産期リエゾン

宮城県医師会理事

米 谷 則 美

### 災害医療コーディネーターの概要

我が国は、平成7年（1995年）の阪神・淡路大震災を契機として災害拠点病院の整備、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の整備等々に取り組んできました。

その後、平成23年（2011年）に発生した、これまでの想定を遥かに超えた東日本大震災の際の活動の教訓から、厚生労働省は平成24年3月、各都道府県に対して、医療チーム派遣の調整等のコーディネート機能を十分に発揮できる体制の整備を求めるとともに、平成26年度から災害医療コーディネーターの養成を開始しました。

災害医療コーディネーターとは都道府県知事によって任命され、大規模災害時には災害派遣医療チーム（DMAT）や、災害拠点病院と連携して、医療救護活動の調整を担う人材です。平時においては、災害時に都道府県、保健所、市町村の保健医療活動が円滑に行われる様に、県などに対して必要な助言を行います。

災害医療コーディネーターのうち、都道府県の保健医療調整本部（災害対策本部）に配置される人材を「都道府県災害医療コーディネーター」、保健所または市町村の保健医療活動本部に配置される人材を「地域災害医療コーディネーター」と呼称しますが、両者の間には上下関係はなく、通常「災害医療コーディネーター」と呼ぶ場合には両者を総称いたします。

### 宮城県の災害医療の現状と今後の方向

宮城県では、昭和53年（1978年）の宮城県沖地震、平成15年（2003年）には宮城県北部連続地震、平成20年（2008年）の岩手・宮城内陸地震など、大規模な自然災害を経験して、宮城県沖地震の再来に向けての備えを進めてきました。災害医療コーディネーター制度についても、厚生労働省の通達に先駆けて、平成23年（2011年）2月に制度設定をしました。その直後に発生した東日本大震災では、宮城県災害医療コーディネーターを中心とした石巻合同救護チームが、県外から派遣された多くの災害派遣医療チーム（DMAT）や、県内外から派遣された日本医師会災害医療チーム（JMAT）、そして日本赤十字社等の医療救護班の調整の大役を果たし、発災早期から中長期にわたって被災地の保健医療の支援に大きく貢献したことで注目を浴びました。

宮城県の災害医療コーディネーターの任命数は、平成31年度には21名でしたが、令和元年度には26名に増員されました。これは、現在各災害拠点病院について、原則1名体制である地域災害医療コーディネーターの複数体制化を目指すためと、災害時に専門性の高い分野への適切な助言・調整を得るために、東北大学から、周産期医療、精神医療、そして透析の専門家に就任をお願いしたためです。そしてこのことが、今回の令和元年台風19号による災害の際に早速役立つこととなりました。台風19号による発災翌日の令和元年10月13日、床上浸水となった仙南病院に対して、透析専門の災害医療コーディネーターが出務し、血液透析を必要とする患者さんの搬送調整に奔走いたしました（詳細は宮城県医師会報2020年3月号P197～198、角田市医師会理事本多正久先生の「2019台風19号が仙南地域に与えた影響と当法人に与えた影響」をご参照下さい）。また、1階が水没した仙南中央病院の患者搬送の調整には、精神医療担当の災害医療コーディネーターが助言・調整を担いました。



宮城県では、令和元年度に災害医療コーディネーター向けの研修を2回（うち県内での実施1回）行っていますが、本年度も関係機関が行う研修を利用して、災害医療コーディネーター活動に必要な統括・調整能力の向上と、図上訓練を通じた、本部運営法などの実務的な能力の習得を目指した養成・訓練事業を実施する予定になっています。

### 小児周産期リエゾンとその活動

災害時小児周産期リエゾンとは、災害時に小児周産期の保健医療活動の総合調整が適切・円滑に行われる様に、都道府県災害医療コーディネーターのサポートを目的として、都道府県によって任命された人材です。

東日本大震災後の平成26年度の「東日本大震災被災地の小児保健に関する調査研究班」内のワーキンググループによる検討会において、災害時の小児・周産期医療システムと行政との「距離」が問題視され、災害対策本部の中で小児周産期医療についての助言を行うコーディネーターを配置する必要性が指摘されました。これを受けて、平成27年度には「災害時小児周産期リエゾン活動要領（案）」の検討が始まり、平成28年（2016年）12月には、第1回災害時小児周産期リエゾン養成講習会が開催されました。災害時小児周産期リエゾン養成研修の対象者は、災害時に都道府県の保健医療調整本部内で小児周産期領域に特化して、救護班などの派遣調整や搬送調整・物資調達に適切な助言を行う人材であり、医師、助産師、看護師、都道府県担当者等が対象となっています。小児周産期リエゾン養成講習会の日程は1.5日で、年に3回の開催が予定されています。平成30年5月1日現在、全国では155名の小児周産期リエゾンが任命されています。全国の小児周産期リエゾンの98%は医師であり、そのうち産婦人科医が約44%、小児科医が約52%で、主に周産期母子医療センターに所属しています。宮城県では令和2年3月1日現在、9名の方が講習会を受講され任命予定です。

以上が、災害医療コーディネーターと小児周産期リエゾンの概要と現状です。筆者も昨年度から宮城県災害医療コーディネーターを拝命いたしており、今後とも県主催の研修会等への参加を通じて、平時から統括・調整能力と、本部運営能力の向上に努め、災害時には小児周産期リエゾンと連携して、支援を必要とする様々な方々のニーズに合わせた、保健医療支援活動に努めたいと思います。